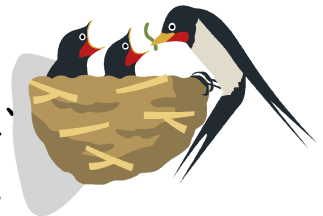


## 朝夕の寒暖差大！体調にご注意を

新しい学年が始まって、いくつかの行事が終わりました。コロナ禍の状況は相変わらずですが、3年目になり少しずつできることを増やせるようになってきたと感じています。マスクの着用や手洗い、消毒など十分に気を付けられるようになってきていますが、それでもいつ感染してしまうかわからないところが新型コロナウイルス感染症の特徴です。「感染0」をめざすことはもちろん大事です。しかし、それと同時に、感染が発生したときにあわてず、しかるべき対応をきっちり取ることも大事になってきます。誰もが感染する可能性があることを念頭に置いて、感染の拡大防止のための行動を、みんながきっちり取れるようにしていきたいものです。



**「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のために**  
上記のことについて先日プリントを配らせていただきました。  
その内容についてもう少し具体的に説明させていただきます。

### ☆近隣の保育所・小学校・中学校等に感染者が出た場合

本校ではその情報を入手した後、本校児童や教職員に影響が及ぶ場合は「マチコミメール」で第一報を送り、その後対応についてお願いをします。もし、連絡が無い場合は本校児童や教職員には直接の影響は無いとお考えください。

### ☆本校児童及び教職員に感染者が出た場合

- 学校**
- ・マチコミメールで児童の対応について連絡
  - ・学校内での濃厚接触者の特定（教育委員会と連携）後、県に報告
  - ・学校内での濃厚接触者のいる家庭に連絡及び学校の消毒作業
  - ・翌日以降の休校措置等についてマチコミメールで連絡
- 【通常通り登校・学年（複数も）休校・全校休校等、状況に応じて】

### **家庭** 児童が感染した場合

医療機関や保健所の指示に従って自宅等で療養（10日間）  
【その間は出席停止（欠席にならない）】

### 児童が濃厚接触者になった場合

感染者と最後に接触した日の翌日から7日間の自宅待機  
【その間は出席停止（欠席にならない）】

※同居家族に感染者がいる場合は、保健所の指示により自宅待機期間が長くなる場合があります。

### 同居家族が濃厚接触者になった場合

- ・同居家族に症状がない場合  
→児童は登校を控える必要はありません。
- ・同居家族に症状がある場合  
→同居家族の感染の有無が判明するまで自宅待機してください。  
医療機関の受診や検査の結果等で感染がないと判明した場合は児童の体調を確認した上で登校させてください。

以上の内容を先日のプリントに追加します。その時の状況によって対応も変わりますので、ご不明な場合は学校にご相談ください。

